

<ワン・ポイント・レクチャー> “いのち”を紡ぐコース

第7回 生・死学事始め③:「いのち」について

ご存知でしょうか？卵子が受精する確率は約4億分の1の確率とされています。この精子と卵子の奇跡の出会いがあって、今、私たちは存在することが出来ています。「苦手、むかつく、気に入らない」相手は誰にでもいると思いますが、実はその「苦手、むかつく、気に入らない」相手も4億分の1の確率でこの世に“生”を受けた者の一人です。この様に考えると、そのような人と出会うこと自体も、もちろん男女の出会い自体も、本当に奇跡的なことと言えるのかもしれません。

さて、歴史の流れの中では、自分が存在した事実は泡のごとく消え失せてしまいます。しかし、名も知らぬ一人ひとりの人間が確かに存在していたからこそ歴史が連綿と続いていることを考えると、自らのいのちはもとより、他者のいのちも大切に守ることを日々強く意識すべきことだと言えます。しかし、ある若者は親に反抗的になるあまり「自分が希望して生まれてきたわけじゃない」と、親にとっては非常に悲しい言葉を投げかけたりします。ところが、ある子どもは「お前は橋の下で拾った子なんだ」と、決して冗談では済まされない言葉を親から言われたということを耳にしたことがあります。いかにも、“生”、“いのち”や“存在”を軽んじた発言ですが、この発言だけであれば、全く関係性を築く意思はないこと、逆に、もっと自分の存在を認めて欲しいと訴えていることを意味しているとも考えられますので、支援によってはコペルニクス的転回が期待できるかもしれません。

ただ、残念ながらこのような「いのちや存在」を軽んじた言動は今に始まったことではありません。かつて、ある社会では、労働力、あるいは収入源となるかどうかを基準に「口減らし」や「間引き」などが行われていたという歴史的事実があります。「子なきは去れ」と子どもが出来ない妻に対して三下り半を一方的に出して離縁するという歴史的事実もあります。時代を変えて現代においては、出生前診断によって胎児が障害をもって生まれてくるのが出産前に分かるのであれば人工妊娠中絶の選択をするための合理的な理由づけの手段として捉えようとする傾向についても、「同類項」と考えることができるように思います。

また、かつて我が国では、国策によってハンセン病を発症した方は強制的に療養所に收容されると共に戸籍から抹消され、この世に存在した事実そのものが抹消されていました。さらには、療養所内での妊娠に対しては強制墮胎が行われ、しかもその胎児が120体以上もホルマリン漬けの状態で保管されていたという歴史的事実もあります。ハンセン病の方たちが病人としてはもとより、人として扱われなかったという歴史的事実はこれら以外にも沢山あります。確かにこれらは、“優生思想”を前面に押し立てて国がとった「情報操作」により“一般人”はもとより医療職、福祉職、法律家などを含むほぼすべての“専門職”が国策を正当なものとして捉え、後押ししてしまった結果、生じた事実です。マイノリティ(少数者)の方たちに対して“みんな渡れば怖くない”方式で一方的な偏見・差別感情を抱いた場合には、対象とされた人たちのいのちや存在に対して、“人”はどれほど酷いこと(人権侵害)を行うかについて物語る歴史的事実でもあります。

たとえ、マイノリティの方たちとその家族に対して賠償金を支払ったからと言っても、その方たち

の受けた“とても深い傷”を癒すことなどできるものではありません。次元の違う対応だからです。人間は、いとも簡単に偏見・差別感情を抱きますが、一旦抱いてしまった偏見・差別感情はなかなか消えさせることが出来ません。だから“偏見”なんですね。一人ひとりではなく、社会全体として、広い意味での“マイノリティ”の方たちのいのちや存在を脅かすような偏見・差別感情を払しょくさせるように、積極的に取り組むことが不可欠だと思います。

ちなみに、よく“いじめ”の問題がメディアで取り上げられますが、いじめをしていた側の口から出る言葉は“いじめているなんて意識はなかった”とか“それほど悩んでいる、傷ついているとは思わなかった”ですね。

他者の「いのち、その存在、人格」を尊重した接し方をするべく常に自らを戒めることが出来ない人は、天に向かって唾を吐いているのと同様に、自らのいのち、存在、人格を損なわせる生き方をしていると言えるのではないのでしょうか。